

プログラム再受験者用マニュアル

受験条件の改定項目

①ポートフォリオ講習会の参加

最後の受験以後、学会主催のポートフォリオ講習会に 1 回以上参加し、ポートフォリオを発表しなければならない

②ポートフォリオ

ポートフォリオの新規作成、ブラッシュアップが重要な条件となります。原則、前回と全く同じポートフォリオの提出は不可。新作ポートフォリオを 5 つ以上作成し、その他のポートフォリオは全てブラッシュアップすること。再受験までの期間、研修を受けた施設にて勤務継続する場合や、勤務先を他施設へ移動された場合においても、研修先の指導責任者と定期的なポートフォリオのチェックを行い、必要な指導を受けることができる状況を作り継続してください。再受験に必要な書類提出前には研修先の指導責任者と共に全てのポートフォリオを確認し、指導責任者（指導医）の直筆の署名をもらってください。再受験時の必要書類は書式が変更されている物がある為、必ず新しいものをダウンロードして使用してください。

③症例報告・症例一覧

可能な限り最新のものに更新すること。

④他施設交流研修

前回受験後から新規での他施設交流研修を 1 箇所実施し提出すること。

※プログラム終了後の新たな経験・症例をポートフォリオに含めることを認めます。

新たな症例を用いる場合、必ずプログラム指導医に相談し、責任を持って署名をもらうことを条件とします。

※必ず新しい申請書類をダウンロードして使用してください。

2028 年度からプログラム受験者の再受験は 2 回まで、初回受験含め合計 3 回までとなります。2028 年度の時点で 2 回目再受験で不合格の場合、認定医試験からの受験になります。

受験申請の詳細は、申請者用マニュアル（プログラム受験者用）をご参照ください。